

第1回大都市水道局大規模災害対策検討会 議事要旨

1 開催日

平成30年12月21日（金）午後1時30分から午後5時15分まで

2 会場

東京都水道局（東京都庁第二本庁舎22階22C会議室）

3 出席者

39名（別紙出席者名簿のとおり）

4 開会挨拶（東京都事務局）

本検討会は、平成30年7月18日に新潟市水道局を事務局として開催された「大都市水道局事務協議会」において検討会の新設及び名称が決定された。第1回検討会は、9月6日に仙台市において実施される予定であったが、当日、午前3時に発生した北海道胆振東部地震により延期され、本日が第1回となった。

本日は、検討会の目的から今後の検討の進め方をしっかりと決めて、各都市で共通の認識を持ち、大きな課題の解決に向けてのキックオフとしていきたい。委員の皆様の積極的な発言をお願いしたい。

5 開催地挨拶（東京都水道局長）

本日は、札幌から熊本まで全国の大都市の皆様に東京まで御足労いただき感謝申し上げます。今年5月に「大都市水道局大規模災害対策検討会」の新設を提案させていただいて以降、大阪府北部地震、西日本豪雨や度重なる台風による被害、そして北海道胆振東部地震など多くの大規模災害が発生した。

本日は、その災害対応の総括を各都市から発表いただき、南海トラフ巨大地震に向けた具体的な対策事案の検討に入っていただくとのことである。この検討会に対する水道会の期待は大きく、検討会を契機に、大都市間の防災分野において、顔の見える関係ができ、水道界の防災対策が発展していくことを切に願い、挨拶とする。

6 議長選出

東京都（立候補なしのため事務局が議長を務める）

7 議事要旨

議題1 本検討会の目的及び運営要綱（説明：東京都）

〔資料1 大都市水道局大規模災害対策検討会運営要綱（案）〕

〔資料3 「大都市水道局大規模災害対策検討会」における会場都市と事務局の役割分担等〕

〔資料4 大都市水道事業管理者会議 宣言文〕

〔参考資料 大都市水道局大規模災害検討会新設新聞記事〕

○上記資料により、東京都（事務局）が説明し、大都市水道局大規模災害対策検討会運営要綱の承認について採決

（主な説明事項）

- ・資料1 運営要綱（案）は、検討会延期（9月仙台市）により、各都市に運営要綱（案）を

メールにて確認していただき、修正を行った。また、資料3のとおり、会場都市と役割分担を作成した。

- ・重要事項（第1条目的、第4条検討会の開催、第5条事務局）の読み上げ
- ・第3条の2「その他関係する団体の参加」については、議事内容等に応じて、委員以外の関係する団体への参加依頼することができるとした。
- ・日本水道協会のオブザーバー参加については、日水協本部へ打診したところ、本部としての意見を発言することは難しいため、日水協の手引きや過去の大規模災害における対応事例の説明などの要望があれば出席可能ということであった。
- ・資料4は、大都市水道事業管理者会議にて水道事業の強靱化と持続の実現に向けて大都市水道事業体管理者の東京宣言として決定、発表されたものであり、本検討会のことが次のとおり記述されており、水道界内外に向けて、本格検討が発信された。

「今後発生が想定される南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に備えるため、喫緊の課題等を「大都市水道局大都市災害対策検討会」の場で検討し、事前対策や発災時対応を本格的に検討していきます。」

→全員賛成により承認

議題2 今後の検討会開催日程（説明：東京都）

〔資料5 今後の検討会開催日程（平成31年度）〕

○上記資料により、東京都（事務局）が説明し、今後の検討会開催日程の承認について採決（主な説明事項）

- ・開催日程については、各都市に事前に確認いただき修正を行った。
- ・基本的な方向性として、喫緊の課題である「南海トラフ巨大地震」の対策検討を行い、来年度中に結果を出すことを目標に取り組んでいる。
- ・年度1回は、課題検討の参考となる他都市の取組や災害に関する現場などの調査を行い、他は地理的、交通の便的に参集しやすい東京都を会場として、課題検討に特化し半日開催で実施する。
- ・検討の中身として、日水協フレームとの整合が大きな課題としてある。これに関しては、日水協では、来年度、小委員会を立ち上げて、「地震等緊急時対応の手引き」の改定を行う予定と聞いている。前回（5年前）改定時を参考にするとその委員は、各地方支部長都市と東京都が入っていた。

したがって、本検討会で検討した内容は、日水協の手引きの改定に役立つと考えており、今後、改定作業の進行との調整も必要となることから、本資料で提示した各回の議事内容は抽象的な内容となっている。

- ・来年度の第1回については、給水車不足の対策に通じる取組に関する視察や北海道胆振東部地震被災地の現地調査なども行うことを目的に、札幌市水道局に会場をお願いしている。

→全員賛成により承認

議題3 平成30年に発生した大規模災害における対応と気づき

《地震に伴う災害》

（1）大阪府北部地震（説明：大阪市）

〔資料8 大阪北部地震の対応について〕

○上記資料により、大阪市が説明

〈質疑〉

(名古屋市)

組立水槽の設置について、一般部局の職員が設置したとのことであったか、協定によるものか、予めお願いしていたものなのかお聞きしたい。

→ (大阪市)

高槻市では、発災後速やかに市職員(一般部局)が避難所を開設し、各避難所に保管されていた仮設水槽を組立てることが災害時の業務となっていた。

なお、避難所の市職員だけでは(技術的に)組み立てられない場合には、給水する水道局職員がアシストしていた。

(横浜市)

病院の受水槽への給水がままならないとのことであったが、どのような状態であったのか。

→ (大阪市)

国立循環器病研究センターの断水は、地震により病院内の配管や高置水槽が破損し漏水したことが原因であり、病院の受水槽までは正常に給水されていた。そのため、応援した給水車は、飲料水を駐車場で給水袋に小分けして病院内へ運搬することとなった。

(2) 北海道胆振東部地震(説明: 札幌市)

[資料 17 北海道胆振東部地震の被害状況と対応]

[資料 18 北海道胆振東部地震資料(新聞記事)]

○上記資料により、札幌市が説明

《風水害に伴う災害》

(3) 西日本豪雨災害(説明: 広島市・岡山市)

[資料 10 平成 30 年 7 月豪雨による広島市及び中国四国地方の被害状況と対応について]

○上記資料により、広島市が説明

[資料 11 平成 30 年 7 月豪雨災害における岡山県の被害状況と対応]

○上記資料により、岡山市が説明

(その他参考資料)

[資料 12-01 西日本豪雨資料(厚生労働省被害状況)]

[資料 12-02 西日本豪雨資料(新聞記事)]

[資料 12-03 西日本豪雨資料(日水協応援実施状況)]

支援活動に関する課題等(アンケートに基づき各都市から報告)

[資料 13 平成 30 年 7 月西日本豪雨の支援活動等に関するアンケート結果]

○上記資料により仙台市、さいたま市、横浜市、名古屋市、神戸市、福岡市、熊本市が報告

(仙台市)

宇和島市から姉妹都市の関係で「幹事応援水道事業体」としての長期間での活動を要請された。仙台市としては、姉妹都市であっても、日水協を通じた支援での活動が有効である旨進言した。日水協からは、非正規ルート(日水協の枠組みによらないもの)の都市が、

幹事応援水道事業体になると、仮に正規ルートの被災地に近い大都市が入ると、その大都市の顔を潰すことになり認められないとのことであった。

宇和島市では、まだ十分な支援がない状況の中での見解であり、被災地がおざなりになっていると感じた。そのため、宇和島市からの要請で独自の支援を続けることになり、その間、中国四国地方支部長の広島市さん、愛媛県支部長の松山市さんには大きな混乱を与えてしまったことにお詫び申しあげる。日水協が全国的な応援組織になることは確実だが、それ以外にも 19 大都市や都市間の個別協定、総務省の対口支援といった日水協以外の支援もある。今後は、日水協の手引きの改正に当たり、日水協がそれらの支援とも十分調整をしてほしいことを伝えていくべきであり、そうでなければ、南海トラフ巨大地震等の大災害には対応できないと感じた。

面子とプライドが復興の邪魔をするということは、東日本大震災の時に経験しており、それにより被害を受けるのは市民であるということを肝に銘じないとならない。

(さいたま市)

広島県呉市から直接、要請を受け、7/13～7/18 まで応急給水活動（給水車 2 台 6 名）を実施した。水道事業体だけでなく、自衛隊も応急給水活動を実施しており、呉市内 50 ヶ所の応急給水場所の約半数の応急給水場所を自衛隊が開設していた。

夏季の災害派遣の経験がないため、体調を崩す職員がおり、応援に行く際は体調管理が大事と感じた。断水から 1 週間ほどたつての活動であったが、市民の方は、断水解消の予定日を心待ちにしているようであったため、予定どおり、断水を解消しなければ混乱を引き起こすという危機感を感じた。応援に来た自治体が持ち寄った支援物資を水道局庁舎玄関に集めて、必要に応じて適宜持っていくというシステムを活用しており、そこには、応急給水袋やペットボトル水も置いてあり、相互に活用できたことから、災害時に有効なシステムであると感じた。

(横浜市)

日水協の要請に基づいて、愛媛県南予水道企業団、宇和島市へ浄水場埋没による浄水設備の復旧に向けて調整ということで、1 次隊 3 名、2 次隊 5 名の計 8 名体制で活動を行った。

被災事業体が、被害状況の把握、応急給水等のマスコミ対応、関係機関等との調整など非常に多くの業務を行っていた。被災事業体と応援事業体との役割分担を明確にするとともに、応援事業体を統括、取りまとめを行う調整役のような事業体（県支部長都市など）を置いておくことが必要であることを改めて実感した。

(名古屋市)

岐阜県下呂市、広島県呉市、広島県三原市の 3 市へ応援を行った。下呂市には、中部地方支部長都市として、応急給水応援の調整を行い、呉市には、中部地方支部への要請を受け、九州地方支部が活動されている中、応急給水の応援（幹事応援水道事業体及び応急給水）を行った。三原市へは、名古屋市が対口支援都市として、建物被害調査や被災証明書の発行などの活動に関係していたことから、水が届かないとの声を受け、三原市から名古屋市へ技術的支援の要請あった。山の上にある集落の送水管が破断し、送水できないところに対して、仮設配管のルートや、給水車による水の運搬などの助言を行

った。最終的には、自衛隊が管路の破損個所を特定し、復旧に向けて取り組んだ。

多岐に渡る活動を行ったなかで、被災都市を仕切る応援都市と、他の応援都市との間の指揮命令系統を確立する必要があると感じた。

また、猛暑の中での応援では、派遣者のローテーションや交代を意識して対応していく必要があると感じた。

(神戸市)

日本水道協会の枠組みで、岡山県矢掛町と倉敷市にて応急給水を行い、矢掛町では、水の安全性を確保するという事で水質試験支援を行った。

気づいた点としては、被災事業者が受援のシミュレーションが十分にできていないと感じた。矢掛町では、安全宣言をどこで出すのか、何をきっかけに出すのかというところを悩んだ。

(福岡市)

広島県内の尾道市、三原市の応急給水支援を行った。

気づいた点としては、自衛隊との関わりで、九州地方支部の各県の支援事業者と自衛隊との温度差があり、また、被災事業者も自衛隊の動きを把握できていないなど、指揮命令系統に課題があったと思った。熊本地震でも経験したが、撤収時期についてトラブルになると感じた。

(熊本市)

呉市に7/9から7/21まで、宇和島市に7/20から7/25まで応急給水活動を行った。

酷暑の中での作業であるため、熱中症対策には十分の留意するよう職員に伝え、派遣を行った。派遣に当たっては、一班当たり1週間程度の派遣としたが、酷暑の中、早朝から夜遅くまでの作業となったことから、派遣した職員からは、派遣期間が長いという声が上がった。今後について、派遣の時期に応じて、派遣期間を短くするなど、臨機応変に対応していく必要があると感じた。

(4) 台風21号大規模停電等による断水被害(説明:京都市・堺市)

[資料14 平成30年台風第21号による京都市水道事業への影響等について]

○上記資料により、京都市が説明

[資料15 台風21号に伴う対応について報告]

○上記資料により、堺市が説明

(5) 台風24号大規模停電等による断水被害(説明:浜松市・静岡市)

[資料19 台風24号大規模停電等による断水被害]

○上記資料により、浜松市が説明

[資料20 静岡市内の平成30年台風24号の被害とその対応]

○上記資料により、静岡市が説明

《寒波に伴う災害》

(6) 平成30年1月新潟市寒波（説明：新潟市）

[資料7 平成30年1月新潟市寒波への対応について]

○上記資料により、新潟市が説明

議題4 東日本大震災の復興状況と仙台市水道局の災害対策（説明：仙台市）

[資料21 東日本大震災の復興状況と仙台市水道局の災害対策]

○上記資料により、仙台市が説明

議題5 対策事案の検討

(1) 南海トラフ巨大地震対策の重要課題に有効と考えられる対策事案（説明：東京都）

[資料22 南海トラフ巨大地震対策の重要課題に有効と考えられる対策事案一覧表]

[資料27 大都市水道局事務協議会提出議題 東京都提案書「大都市水道局大規模災害対策検討会（仮称）」の新設について]

○上記資料により、東京都が説明

→南海トラフ巨大地震の検討について、給水車の大量不足及び迅速な救援体制の構築の二つの課題について検討を行う。

事前に提出いただいた対策案について、給水車の大量不足については、九つに分類した。

- ・「南海トラフ巨大地震発災時の給水車必要台数の精査と試算」
- ・「全国の給水車保有数の拡大、維持」
- ・「医療機関等への給水優先化」
- ・「民間及び自衛隊給水車の活用」
- ・「運転要員の確保と活用」
- ・「活動ロスの低減などによる給水車の有効活用」
- ・「貨物車両等を給水車の代替として活用していく」
- ・「給水車以外による応急給水場所や方法の整備」
- ・「水の備蓄などの住民への働きかけ」 なります。

迅速な救援体制の構築については、大きく二つの大項目に分類した。

- ・南海トラフ巨大地震における新たな救援体制の枠組みの設定
- ・被災地での救援体制の早期立上

今後の進め方としては、議題2「今後の開催日程」で説明したとおりで、来年度、実質的な検討を行う。本資料は、基礎資料として活用し、各事案の精査と新しい対策案も含め、具体的な検討を進めていきたいと考える。

(2) 取組事例の報告（札幌市及び新潟市の民間事業者との給水車災害時供給連携）（説明：札幌市・新潟市）

[資料23 民間事業者との大型給水車災害時供給に係る連携ほか]

○上記資料により、札幌市が説明

[資料26 民間事業者との給水車災害時供給連携]

○上記資料により、新潟市が説明

議題6 情報交換その他

- ・中央防災会議において、洪水や土砂災害時に国や自治体が出す防災気象情報の5段階区分の警戒レベルの発表について東京都が情報提供

[資料 28 神戸市情報提供（千葉県との災害時救援活動覚書）]

○上記資料により、千葉県との災害時救援活動について神戸市が報告

次回開催予定

[日程] 平成31年6月13日（木）～14日（金）

[会場] 札幌市水道局

[議事] ①「給水車の大量不足」に係る対策の検討

②「迅速な救援体制の構築」に係る対策の検討

③ 平成32年度検討会開催日程（会場含む）の決定

[視察] 民間事業者との大型給水車災害時供給に係る連携施設及び札幌市水道局防災施設等

第1回大都市水道局大規模災害対策検討会 出席者名簿

都市名	所属	役職	氏名	敬称略 フリガナ
札幌市水道局	給水部	計画課長	村上 文章	ムラカミ アサキ
	給水部計画課	危機管理担当係長	猪子 敬之介	イノ ケイノスケ
仙台市水道局	給水部	計画課長	宮野 知生	ミヤノ トモオ
	総務部総務課	主幹兼総務係長	須田 周治	スダ シュウジ
さいたま市水道局	業務部	副理事	大畑 裕男	オオハタ ヤスオ
	業務部水道総務課	広報・防災係長	小野寺 覚史	オノデラ タクシ
東京都水道局	総務部	水道危機管理専門課長	保永 政幸	ヤスナガ マサユキ
	総務部総務課	課長代理(危機管理統括担当)	武井 明彦	タケイ アキヒコ
	総務部総務課	主任(危機管理統括担当)	板倉 和恵	イタクラ カズエ
川崎市上下水道局	総務部	庶務課長	山梨 雅徳	ヤマナシ マサル
	総務部庶務課	危機管理担当係長	松本 大起	マツモト ダイキ
横浜市水道局	総務部	総務課長	本田 聡	ホンダ サトシ
	総務部総務課	危機管理係長	多田 広晃	タダ ヒロアキ
新潟市水道局	経営企画部	経営管理課長	倉元 誠	クラモト マコト
	経営企画部経営管理課	課長補佐	渡辺 勇人	ワタナベ ユウト
静岡市上下水道局	水道部水道企画課	主幹兼計画係長	石野 敏	イシノ サトシ
	水道部水道企画課	主任技師	並木 亮	ナミキ リョウ
浜松市上下水道部	上下水道部	次長	山崎 昭	ヤマザキ アキラ
	上下水道総務課	主任	鈴木 那緒子	スズキ ナオコ
名古屋市上下水道局	企画経理部	主幹(防災・危機管理)	西川 幸雄	ニシカワ ユキオ
	管路部配水課	配水計画係長	峰野 成人	ミネノ ナルヒト
京都市上下水道局	総務部	総務課長	橋本 悟	ハシモト サトル
	総務部総務課	防災危機管理係長	杉山 雄大	スギヤマ タケヒロ
大阪市水道局	総務部	危機管理担当課長	佐野 洋人	サノ ヒロト
	総務部総務課	担当係長(連絡調整・災害対策等)	越智 秀樹	オチ ヒデキ
堺市上下水道局	水道建設管理課	参事(建設整備・危機管理担当)	太田 倫巳	オオタ トモミ
	経営企画室	主事	國方 祐希	クニカタ ユウキ
神戸市水道局	事業部	配水課長	橋上 重弘	ハシガミ シゲヒロ
	事業部配水課	配水係長	西馬 義和	ニシウマ ヨシカズ
岡山市水道局	総務部企画総務課	課長代理	繁田 寛喜	シゲタ ヒロキ
	総務部企画総務課	副主査	西坂 圭司	ニシサカ ケイジ
広島市水道局	企画総務課	課長補佐	山岡 亮治	ヤマオカ リョウジ
	企画総務課	主事	大堀 敬太郎	オオホリ ケイタロウ
北九州市上下水道局	水道部配水管理課	配水管理課長	廣中 忠孝	ヒロナカ ヨシタカ
	総務経営部総務課	庶務係長	肥塚 秀夫	コイツカ ヒデオ
福岡市水道局	総務部	総務課長	江崎 智美	エサキ トモミ
	総務部総務課	総括主任	矢部 雅人	ヤベ マサト
熊本市上下水道局	総務部総務課	副課長	岩本 清昭	イワモト キョウアキ
	総務部総務課	主幹兼主査	村上 貴彦	ムラカミ タカヒコ